

東日本大震災復興支援 「とどけよう スポーツの力を東北へ！」  
平成 29 年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール開催要項

1. 主 催 公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
2. 後 援 スポーツ庁 (予定)
3. 期 日 平成 29 年 8 月 3 日(木)～7 日(月) (4 泊 5 日)
4. 会 場 国立中央青少年交流の家  
静岡県御殿場市中畑 2092-5  
\*会場への課題・荷物の送付および電話連絡は一切禁止する

5. 参加条件

スポーツ少年団登録団員で下記 (1) ～ (4) の参加条件すべてに該当し、かつ各都道府県スポーツ少年団本部長の推薦する者

- (1) 平成 29 年度団員登録を行い、義務教育を修了した 20 歳未満の者(平成 29 年 4 月 1 日現在)
- (2) ジュニア・リーダー認定資格を有する者又はリーダー制度に定める活動単位により参加資格を認められた者
- (3) 全プログラムに参加できる健康状態および体力・運動能力を有する者  
(体力的には少なくとも運動適性テスト 3 級程度の能力を有する者が望ましい)
- (4) 集団生活における規律を守ることができる者

6. 参加者 140 名\*うち、三重県派遣枠 3 名

各都道府県スポーツ少年団の参加枠は別紙一覧による。なお、全国で 140 名に満たない場合、各都道府県スポーツ少年団は割当人数を超えて参加者を推薦することができる。

7. 研修内容

日本スポーツ少年団リーダー制度に定められた養成内容に基づき研修を実施する。

- (1) 講義
- (2) グループワーク
- (3) 運動適正テスト
- (4) スポーツ指導者実践
- (5) テーマディスカッション
- (6) 実習
- (7) 自主活動
- (8) その他

実施方法

上記の内容を含む 40 時間以上のコース (宿泊研修) と事前課題 (1 回・2 種類)、通信研修 (1 回・2 種類) を実施する。

## 8. 経 費

(1) 参加料：1名 16,200円(税込)

＊三重県スポーツ少年団より、8,100円を負担し残額8,100円は参加者が負担する。

(2) 交通費については本会が定める旅費規程に基づき補助をする。

(3) 合宿研修に伴う宿泊費(食事代を含む)および研修に必要な教材は、日本スポーツ少年団が負担又は用意する。

## 9. 参加申し込み

都道府県スポーツ少年団は参加者を取りまとめ、別紙申込書<様式1>に個人申込書<様式2>および事前課題レポート<様式3>を添えて下記により申し込むこと。

(1) 申込先 〒510-0261 鈴鹿市御薊町1669番地

公益財団法人三重県体育協会 三重県スポーツ少年団宛

(2) 申込期限 平成29年5月18日(木)17時消印有効

(3) 参加料

三重県スポーツ少年団からの参加者決定受理後、速やかに下記口座へ納入すること。

振込先	百五銀行 平田町駅前支店
	普通預金 No.609784
	口座名:公益財団法人三重県体育協会

## 10. 評価・認定について

全過程修了者は日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、シニア・リーダーとして認定を行う。なお修了の評価は、スクーリング期間中の活動と通信研修のそれぞれを対象に、日本スポーツ少年団リーダー養成ワーキンググループにおいて行い、日本スポーツ少年団指導育成部会にて認定の可否を判断する。

### 11. 傷害保険

スクーリング期間中は、日本体育協会が参加者全員を被保険者として傷害保険に加入する。

### 12. その他

(1) スクーリング会場での前泊申込みについては、三重県スポーツ少年団で取りまとめ、一括して日本スポーツ少年団に申し込む。

(2) 参加者は、開校式の10分前までに受付を済ませること。また、最終日は閉校式終了後、12時30分過ぎの解散となる。

解散前に会場を離れなければならない電車・飛行機等を手配しないこと。

(3) 研修期間中、参加者は全活動に参加し、早退ほか自由行動は一切認められない。

(4) スクーリング日程等詳細については、追って日本スポーツ少年団より参加者に連絡する。

(5) スクーリング期間中、参加者の事情(体調不良等)によりプログラムに参加できなくなった場合、医師の判断等に基づき、主任講師、事務局で協議を行い、参加者を帰宅させることがある。その場合、評価・認定に関しては上記記載の要項10に基づく。また、参加費の返金は行わない。